

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会			
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)			
開催日時	令和6年9月5日(木) 10時00分～12時05分			
開催場所	ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室			
出席者	委員	17人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	13人(ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、廃棄物政策課長、他11人)		
公開の可否	■可	□不可	□一部不可	傍聴者数 1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度の取組状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 製品プラスチック一括回収モデル事業結果について</p> <p>3 議題</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 有料化・戸別収集の検討について</p> <p style="margin-left: 40px;">ア ブレインストーミング</p> <p style="margin-left: 60px;">テーマ 戸別収集について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>			

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数確認の上、開会した。

2 報告

- (1) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和5年度の取組状況について
事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(藤倉委員) 最終処分量が令和3年度から多少増えていて、ごみ質の変動や運転状況により資源回収量が減少したとのことだが、熔融スラグが有効活用されていないということか。

また、食品ロス排出量について、令和5年度はごみ組成分析調査を実施していないとのことだが、サブ指標に食品ロス量を掲げているのに、何故ごみ組成分析調査をしていないのか。また、今後の調査の実施予定についても教えて頂きたい。

(事務局) 最終処分量の変動の理由については、ごみを燃やす過程で金属類を回収しているが、その回収量が少なかったという変化であり、市民が排出している資源の分別という話ではない。今回、ごみが減ってるにも関わらず最終処分量が増加になっているが、大きな変動とは考えていない。

また、食品ロス排出量について、ごみ組成分析調査は、2年に1度の実施としており、前回は令和4年度、次回は今年度10月を予定している。そのため、令和5年度の総排出量に令和4年度の組成率を掛けた推計値を出している。

(藤倉委員) 市民の方が一生懸命1人1日あたりの排出量等を減らしているにも関わらず、最終処分量が少ししか減らないことについて、市として政策を頑張ってください、市民の努力に見合った運転管理をするべきだと思う。

また、焼却処理施設は廃棄物処理法の体系では、施設管理のためのごみ質分析は、必ず毎年行い環境省に報告するものであり、その中に厨芥類はあると思うが、2年に1度の実施で良いのか。

(事務局) 最終処分量については現場も一生懸命やっているが、誤差という言葉で片付けず、市民の思いを背負って頑張ってもらいたいというお話であると思うので、委員からのご意見を現場の職員にも伝えさせていただく。

また、施設管理のためのごみ質分析は毎年行っている。加えて一般ご

みだけの詳細な調査を2年に1回実施している。

(松平委員) ごみ組成分析調査は、市内何か所で実施する予定なのか。

(事務局) 市内の10地区から約200キログラムずつを試料として集めた後、1地区ずつ開封調査を行い、平均化する。各区で同程度の地区数を選定して10地区としている。

(浅賀委員) そもそも組成分析調査とは、どのようなもので、どのような目的で実施しているのか。

(事務局) 組成分析とは、一般ごみの中身を、何十種類と細かく分類していくものである。

目的としては、一般廃棄物処理基本計画にもあるが、一般ごみの中に資源や食品ロスがどれだけ混ざっているかを調査し、それが多ければ本来資源化できたものを燃やしているということになるので、今後の施策を考える指標のひとつとしている。

資料の参考1にごみ質調査結果の円グラフがあり、市民が排出した一般ごみの中に、資源がどのくらい入っているかなど、ごみの中身を調べるのが組成調査である。その中で、まだ資源がかなり含まれるのであれば分別のさらなる徹底や、食品残渣が多く含まれるのであれば食ロス対策に力を入れていく。そのようなことを考えるための調査である。

(浅賀委員) 調査は全国で行っているのか。

(事務局) 各自治体で頻度は違うが全国で実施している。神奈川県でも食品ロス調査のマニュアルを作成している。

(松平委員) 組成のグラフを見ると、思っていたより生ごみ、食品ロスが少ないが、これは湿式・乾式どちらか。

(事務局) 湿式である。

(2) 製品プラスチック一括回収モデル事業結果について

事務局から説明を行った。

【質疑事項】

(内山委員) 厚いものは処理ができないとのことだが、事業結果を見ると5ミリメートルを超えている厚さの物の方が多く排出されている。厚さを指定しても、おそらく結果はあまり変わらなくて、一々物差しで測ってから排出するのは定着しづらいと思う。

(事務局) 他市でも厚さの制限をしているところとしていないところがある。

中間処理施設においてベール化ができるかどうか重要であり、例えば厚いまな板みたいなものが入っていても、容器包装プラと一緒にベ-

ル化ができればリサイクル協会に引き渡すことができる。

厚み制限については、基本的に5ミリメートル程度ということで制限をかけている市町村が多いことから、モデル事業では5ミリメートルで実施した。今後基本的にはその制限をしながら、あまり厳密なルールや数字は設けずに、「あまりにも厚いもの」のような表現で調整しているところである。

(内山委員) ベール化ができないと業者も持って行かないのか。リサイクルは本当は可能ではないかと思うが、今回、5ミリメートル以上のものはどういう処理をされたのか。

(事務局) 今回のルールは、厚みがあるものについては一般ごみにしてくださいと周知しており、5ミリメートル以上のはリサイクルしていない。

(松平委員) 新たに製品プラスチックの回収をするということだが、ぜひ排出区分をきれいなプラ製容器包装と、きれいな製品プラスチックのような形にすると良いと思う。

また、ペットボトルの日の新設についても検討するとのことだが、以前勤めていた自治体では缶とペットボトルを一緒の区分にしていた。先日の見学会でもやっていたが、磁選機でスチール缶とアルミ缶は回収できる。何も取れなかったのが真ん中に落ちるという説明であったが、そこに落ちるのがペットボトルであれば、簡単に選別できるので、ペットボトルだけにパッカー車を使うのではなく、「缶・ペットボトル」という区分にすると、今の機械で十分にペットボトルは自動選別できる。ぜひ、検討いただければと思う。

(事務局) 参考にさせていただく。

(大河内委員) モデル事業の実施結果で、基準外の③から⑨は重複が無いという理解で良いか。そうすると、厚みが問題ではなくてベール化のし難さと受け取れる。こういうものは出さないでくださいと市民への周知が可能であったのか。また、⑧のその他が多いが、具体的にはどのようなものか。

(事務局) 全て重複はない。周知のチラシでは、まな板などを一番わかりやすいプラ製品として例示した。本格実施に向けて、そういう品物で例示をさせて頂き、一々厚みを測ることがないように周知したいと思っている。

また、⑧のその他については、一般ごみなどが混ざっている場合は、その他という分類にしている。

モデル事業を実施したマンションでは、分別ができている方ではあったが、それでもプラスチックごみの中に関係ないごみが混ざっている状況が確認でき、それらをその他として分類した。

(浅賀委員) モデル事業について、マンションの方々に周知されているか。また、製品プラスチックは企業が製品を作って売るのであり、製品に扱い方をしっかり表示する義務があるので、このような事業を考えていく必要があるのではないか。

消費者がすべて責任を負うのではなく、製品プラの資源化も意識しながら、協力していく製品の作り方を企業にも求めてもいけないと思う。

(事務局) 周知方法については、資料2の1(1)に記載してあり、モデル事業の実施前にチラシを2回全戸配布した。

製品プラスチックの生産者については、市としても政令指定都市の団体等から拡大生産者責任ということで、国に毎年要望を行っている。

(藤倉委員) 製品プラスチックについてはぜひやるべきであり、間もなく意思決定されるということであり、排出区分はこれで良いと思うが、先ほど綺麗なプラスチックにするべきという話があったが、私は逆に、リサイクルのやり方によっては、なるべくたくさんのプラスチックが許容できるような方がCO2削減という意味からも良いのではないかと考えている。

公表されているデータであるが、横浜市と川崎市を比べると、横浜市がプラスチック製容器包装のリサイクル率が約60%、川崎市が約40%である。その違いを調べると、横浜市はソースの小袋は使い切れれば多少残っていてもプラスチック製容器包装に出して良く、川崎市は汚れたものはなるべく出さないという方針である。実際に施設も拝見したが、川崎市は多少の汚れがあると分別して綺麗なプラスチックだけをリサイクルに回している。

どちらかという相模原市は綺麗なプラスチックを容器リサイクル包装ルートに搬入しているようだが、本当にどこまで汚れているものがリサイクル可能なのかを見定めた上で、容器包装も含めて線引きをして、市民をお願いをしていただければと思う。

また、市民には、分別の区分をなるべく細かく周知していただきたい。市民には協力いただけることを期待したいと思う。

(松平委員) 今、綺麗なプラスチックについて意見をいただいたが、私は手選別で働く人の労働環境も考えるべきだと思う。やはり腐った生ごみ等が混ざると臭くなるので、可能であれば川崎市のように綺麗なものを資源化したらと思う。

それから、現場で聞いたが、『ペットボトルは汚れていても、フィルムが剥がれていなくても、今は繁忙期だから流す。秋に行われる年に1回

の試験だけ通れば良い』と言っていたが、それは違うと思ったので、綺麗なプラスチックにするべきではないかと意見を言わせていただいた。

(原 委 員) 缶とペットボトルを一緒にとのことだが、ペットボトルと缶の中間処理をしている施設が違うことや、それぞれの量が違う。せつかく市民が分けて出しているものをわざわざ混ぜて出すことはしなくて良い。

プラスチックの施設とビンと缶を処理している施設が違うので、機械的には分けられるといっても、真ん中には割れたビンや、缶とプラスチックだけが入っているわけではなく、中身が入って重たいものは磁石にくっつかないので機械ですべてを分別することは無理である。

今せつかく市民が分けてくれているものは、分けたまま出していただく形が良いと思う。混ぜてしまうと、また施設を造り直すことになると思う。

(山田委員) 今回のモデル事業の選定地区は、比較のご家族で住んでいる地区を選ばれたとの認識で良いか。

(事 務 局) 今回のモデル事業については、周知の容易さや多くのサンプル数を取るためにも、比較的大規模なマンションを選定した。その中で、管理組合からモデル事業の実施の了承を頂いたところで実施した。

(山田委員) そうすると、比較的、回収基準内のもので対応されているようだが、市全体で見ると、ひとり暮らしの方や、外国籍の方も多いと思うので、進めていくには苦労も必要になるだろうという認識で伺っていれば良いということか。

(事 務 局) 今回モデル事業で実施させていただいたところは、比較的分別がしっかりできているところであり、市全体で同じことを実施すると色々なものが混ざることは考えられる。

他市の状況等を良く吟味し、配慮していきたいと思っている。

(栗岡委員) 最近ペットボトルはもう使わない方向で世界が動いている。ペットボトルに関する様々な論文を読むと、ペットボトルの有害性という問題が結構分かってくるので、市民の健康のためにもペットボトルをより使わない方向に進めていただき、使った場合はスーパーの回収ボックスまで持っていくと。市にはできるだけ出さないという方向で、例えば月1回の回収にしてしまうとか、そういうふうに関数できる回数をできるだけ減らすというのも方法の一つではないかと思う。

確か日野市が2年ほど前にペットボトルの収集回数を減らしたと思うが、そちらの方向に行くのが循環型社会の正しい進め方だと思う。

(事 務 局) ペットボトルについては、市としては、例えばマイボトルの使用を推

奨るといった取組は現在も進めている。

今後、他の方策についても、或いはその回数についても、検討させていただきたいと思う。

(浅賀委員) ペットボトルはマイボトルという形で進めていくのが良いと基本的に思っているが、この酷暑の中で、色々な環境の方が生活している。自動販売機を減らしたり、無くした方が良いという話もあるが、やはり色々な環境の方がいるので、画一的に言い切れない。様々な社会環境があることも合わせて考えていく必要があると思う。

3 議題

(1) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応について

※「報告事項(2) 製品プラスチック一括回収モデル事業結果」に続けて事務局より説明し、一括で質疑を行った。

(2) 有料化・戸別収集の検討について

ア ブレインストーミング

テーマ 戸別収集について

委員が3つのグループに分かれ、

「相模原市が、戸別収集をした方がよい理由」

「相模原市が、戸別収集しない方がよい理由」

をテーマに各グループ毎にブレインストーミングを実施するとともに、各グループの意見を発表し参加者全員で共有した。

※以下、各グループからの発表要旨

○「相模原市が、戸別収集をした方がよい理由」

(戸別収集したときのメリット、ステーション収集のままでいたときのデメリット)

(Aグループ)

- ・大きな括りとして、ごみに対する意識、分別意識が変わるということ。今よりごみ出しに責任感が出る。分別や資源化の意識が高まる。それによってごみが減少する結果にも繋がるのではないかという意見がたくさん出た。
- ・ごみを出す側として、大変便利になるということで、荒天時でもごみを出しやすい。高齢者や体が不自由な弱者に対しても、ごみ出しが楽になるということを皆さんが感じられる。

- ・ごみに対する減らそうという意識。ごみを出す前の例えば買い物する時点で、これはごみになりそうだとって、その物を買わないとか、余計なものを買わないということ。
- ・美観という点で、それぞれの地域性が出るのではないかという意見もあった。あるところでは街全体がとてごみ出しに対して意識が高く、ごみの日でも美しい街並みになる。ところがそういう意識がなかなか高まらないところでは、家の前にごちゃごちゃになって、ごみが放り投げられるような、そんな街並みが出てくる可能性も懸念されるという意見もあった。

(Bグループ)

- ・集積場所の管理が楽になるという意見が出た。
- ・付随して、カラスとか害獣が減るのではないかという意見もあった。
- ・戸別に収集することによって、高齢者の方にも簡単にごみ出しができるので良いのではないか、ごみ出しの手間が減るなどの意見があった。
- ・自分の敷地に出すことによって、排出者の責任意識が高くなり、分別がしっかりされるというところ、集積所が無くなるので景観がよくなるという意見があった。

(Cグループ)

- ・今まで出た意見と同じだが、分別意識が高まって、その結果としてごみが減るのではないかということ。ただ、すでに意識が高い人にとっては、分別意識の醸成というのはあまり関係がないのではないかと。
- ・排出の手間の軽減がやはり一番のメリット、特に高齢者とか小さいお子さんがいらっしゃる方、ごみ出しにあまり時間をかけていられない人たちにとっては非常に手間の軽減になるだろうということ。
- ・主目的ではないが、一番たくさん意見が出たのは、集積所の管理の軽減ということで、例えばごみ当番もある地域はそれがなくなったり、とにかく集積所の清掃が不要になって、集積所がカラスに荒らされたり、そういったことがなく、とにかく綺麗になる。管理が十分行き届かなくても、気にならなくなるということが言える。
- ・不法投棄の減少、これは他市の人が置いていくケースもあるし、近所の方が本当は置く場所じゃないとか、通勤途中でポンポンと置いていってしまうことがなくなり、全然関係ないごみがポンと置かれてしまうことがなくなる。
- ・美観の向上ということで、カラスに荒らされることもなくなるので、街の美観が保たれるということもメリットではないか。

○「相模原市が、戸別収集しない方がよい理由」

(ステーション収集のままの方がよい理由、戸別収集したときのデメリット)

(Aグループ)

- ・環境問題として CO2 の排出が多くなるだろうということ。当然だが収集箇所を行ったり来たり止まったりという形になるので、そういったことが起きてくる。
- ・それに絡んで道路状況からして、家の前を戸別に収集して歩くから、交通量の多いところそれから狭いところ、非常に迷惑になることが想定されるという意見が出た。
- ・戸別に出すということは誰が出したか分かるからプライバシー等々、非常に懸念を持つ人が増えてくる。
- ・集積所のままにしておくと、ルールに問われなくて出すことができる、ごみ出しが容易になるというような意見もあった。これは実態としては多分あると思う。
- ・戸別収集は集合住宅の人にはメリットは出てこない。
- ・自治会に加入している人は、ごみの集積所は自治会の仕事だと思っている人も結構いるため、戸別収集にしてしまうと自治会がいらない、入らなくて良いのではないかと思う人が増える。
- ・これをやると役所の人の仕事が増えてしまうから、大変になってしまうのではというような、非常にやさしい意見もあった。

(Bグループ)

- ・一つは環境負荷から CO2 が増えるのではないかということ。
- ・自分が経験したのだが、収集漏れが増えたり、誤収集といって、家の門の前にある袋はなんでも持って行ってしまうので、ごみと間違えて畑の道具一式を持って行ってしまったりとか、石油のポリタンクを持っていったりとか、誤収集が増えるというのがある。

(Cグループ)

- ・まず資源の回収は戸別は困難だろうということと、作業員の確保が困難。CO2 も増加するだろう。
- ・作業量が増加する。ごみの収集作業が困難なことが多くなるのではないか。
- ・経済的な話、収集費用と収集時間の増加。回収する人も大変だと。
- ・プライバシーの侵害になるのではないか。

- ・カラスの被害も拡大。自分のところが綺麗に出しても隣の家が汚く出すと、その被害が及ぶことになる。
- ・住民関係や自治会の関係とか、コミュニティが崩れるのではないかということ。
- ・戸別収集にした場合、出しやすいからごみが増えるのではないかと。必要な人だけ戸別に回収してもらわなければ困るという人だけがやれば良い。先ほど意見も出たがきちんと出している人は実は何のメリットもない。家の前だから出しやすいというだけという話が出ている。

4 その他
特になし

5 閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会		出席
2	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
3	内田 勝久	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		出席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	大久保 匡	相模原廃棄物対策協議会		出席
7	大河内 由美子	麻布大学		出席
8	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
9	川原 諒介	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
10	栗岡 理子	公募		出席
11	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
12	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
13	中島 勝平	相模原市自治会連合会		欠席
14	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
15	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
16	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
17	松平 和也	公募		出席
18	矢部 健	相模原地域連合		欠席
19	山田 とし子	相模女子大学		出席